

佐賀県規則第11号

佐賀県工業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県工業試験手数料及び使用料条例施行規則（平成12年佐賀県規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
（手数料及び使用料の額） 第2条 条例第2条の別に知事が定める額は、次の表の各号の第1欄に掲げる区分について、当該各号の第2欄に掲げる項目に従い、当該各号の第3欄に掲げる単位ごとに、それぞれ当該各号の第4欄に掲げる額とする。 手数料				（手数料及び使用料の額） 第2条 条例第2条の別に知事が定める額は、次の表の各号の第1欄に掲げる区分について、当該各号の第2欄に掲げる項目に従い、当該各号の第3欄に掲げる単位ごとに、それぞれ当該各号の第4欄に掲げる額とする。 手数料			
区分	項目	単位	金額	区分	項目	単位	金額
1 理 化学 試験	(1)・(2) 略	略	略	1 理 化学 試験	(1)・(2) 略	略	略
	(3) 物理試験 (工業関係)				(3) 物理試験 (工業関係)		
	ア～オ 略				ア～オ 略		
	<u>カ 微小領域エックス線回折装 置試験</u>	<u>〃</u>	<u>8,140円</u>				
	キ～ス 略 (窯業関係)	略	略		<u>カ～シ</u> 略 (窯業関係)	略	略
	ア～エ 略	略	略		ア～エ 略	略	略
	オ 色彩測定及び白色度試験	〃	<u>1,830円</u>		オ 色彩測定及び白色度試験	〃	<u>1,400円</u>
カ <u>エックス線回折</u>	〃	3,100円	カ <u>エックス線回折試験</u>	〃	3,100円		
キ・ク 略	略	略	キ・ク 略	略	略		
2 材 料 試	(1) 金属材料及び製品 (工業関係)			2 材 料 試	(1) 金属材料及び製品 (工業関係)		

改正前				改正後			
験	ア～ウ 略	略	略	験	ア～ウ 略	略	略
					<u>エ 複合サイクル試験</u>	"	3,300円 (1件は 24時間ま でとし、 24時間を 超えるご とに 3,300円 を加算す る。)
	<u>エ 略</u>	略	略		<u>オ 略</u>	略	略
	(2) 食品原材料及び製品 (工業関係)				(2) 食品原材料及び製品 (工業関係)		
	ア 一般成分分析(水分、 <u>灰分</u> 、 タンパク質、 <u>炭水化物</u> 、アルコ ール等)	"	1,500円		ア 一般成分分析(水分、タンパ ク質、アルコール等)	"	1,500円
	イ 特殊成分分析(ビタミン、レ ブリン酸、 <u>不けん化物</u> 、 <u>よう素 価</u> 等)	"	4,870円		イ 特殊成分分析(ビタミン、レ ブリン酸等)	"	4,870円
	ウ～ク 略	略	略		ウ～ク 略	略	略
	<u>ケ 食品添加物(ソルビン酸、パ ラオキシ安息香酸及びネオメ ツキンス)</u>	"	<u>4,250円</u>				
	<u>コ 略</u>	略	略		<u>ケ 略</u>	略	略
	(3) 略	略	略		(3) 略	略	略

改正前				改正後					
3	品質及び規格の試験	(1) 品質及び規格の試験 (工業関係) ア~ク 略	略	略	3	品質及び規格の試験	(1) 品質及び規格の試験 (工業関係) ア~ク 略 <u>ケ 金属成形解析システムによる解析</u> (窯業関係) <u>3Dスキャナーによる形状測定</u>	略 " "	略 2,200円 5,900円
4	応用試験	(1) 応用試験 (工業関係) ア 所要日数が <u>2日未満のもの</u> イ 所要日数が <u>2日以上5日未満のもの</u> ウ 略 (窯業関係) ア~ウ 略	1件 "	4,530円 32,090円 略 略	4	応用試験	(1) 応用試験 (工業関係) ア 所要日数が <u>1日のもの</u> イ 所要日数が <u>2日のもの</u> ウ 所要日数が <u>3日のもの</u> エ 所要日数が <u>4日のもの</u> オ 略 (窯業関係) ア~ウ 略	1件 " " "	4,530円 10,000円 21,000円 32,090円 略 略
5~7 略				5~7 略					
使用料				使用料					
区分	項目	単位	金額	区分	項目	単位	金額		
設備機械等の使用	1 試験用の設備機械器具 (工業関係) <u>(1) 硬度試験機</u> ア・イ 略	略	略	設備機械等の使用	1 試験用の設備機械器具 (工業関係) <u>(1) プリネル硬さ試験機</u> ア・イ 略	略	略		

改正前				改正後			
	(2) ~ (17) 略	略	略		(2) ~ (17) 略	略	略
	(18) 比表面積・細孔分布測定装置	"	1,060円				
	(19) ~ (21) 略	略	略		(18) ~ (20) 略	略	略
	(22) 微小領域X線回折装置	"	3,120円				
	(23) ~ (27) 略	略	略		(21) ~ (25) 略	略	略
	(28) 摩耗試験システム	"	2,200円				
	(29) ~ (57) 略	略	略		(26) ~ (54) 略	略	略
					(55) 高速溶媒抽出装置	"	1,800円
	(58) ~ (78) 略	略	略		(56) ~ (76) 略	略	略
					(77) 金属成形解析システム	"	1,500円
	(79) 略	略	略		(78) 略	略	略
	(窯業関係)				(窯業関係)		
	(1) 略	略	略		(1) 略	略	略
	(2) デジタルHDマイクロスコープ	"	800円		(2) デジタルマイクロスコープ	"	600円
	(3) ~ (14) 略	略	略		(3) ~ (14) 略	略	略
	(15) 色差計	"	1,100円		(15) 色差計	"	890円
	(16) ~ (22) 略	略	略		(16) ~ (22) 略	略	略
2	工作加工用の設備機械器具			2	工作加工用の設備機械器具		
	(工業関係)				(工業関係)		
	(1) ~ (22) 略	略	略		(1) ~ (22) 略	略	略
	(窯業関係)				(窯業関係)		
	(1) 窯業機械				(1) 窯業機械		

改正前				改正後			
	ア～ホ 略	略	略		ア～ホ 略	略	略
	マ <u>マイクロスコープ</u>	1 時間	820円		マ <u>動画解析マイクロスコープ</u>	1 時間	820円
	ミ～メ 略	略	略		ミ～メ 略	略	略
	(2) 略	略	略		(2) 略	略	略
	(3) 窯業研削機				(3) 窯業研削機		
	ア～オ 略	略	略		ア～オ 略	略	略
	カ <u>ダイヤモンドカッター</u>	"	<u>2,080円</u>		カ <u>ダイヤモンドカッター</u>	"	<u>1,200円</u>
	キ～ケ 略	略	略		キ～ケ 略	略	略
					モ <u>脱鉄機</u>	<u>1 時間</u>	<u>500円</u>

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。